

平成30年 第3回(定例会)

## 厚真町教育委員会会議録

1 開会

平成30年2月27日(火)午後2時31分

2 閉会

平成30年2月27日(火)午後4時50分

3 出席委員の氏名

遠藤 秀明 佐藤 泰夫 伴 俊行 長門 茂明 金光 えり

4 委員及び傍聴人以外の会議出席者氏名

生涯学習課長 沼田 和男 生涯学習課参事 伊藤 文彦

【書記】学校教育G主幹 木戸 達也

5 会議録署名委員の指名

( 佐藤 泰夫 )

( 金光 えり )

6 教育長報告

(1) 行事参加等の動向 (資料1)

【質疑なし】

(2) 平成30年度教育費予算案について (資料2)

【質疑】

遠藤教育長 : 新年度の教育費予算案が固まり、3月の議会に提案する。最終の提案の内容について説明があった。皆さんからの質疑があればお願いします。

伴委員 : スポーツセンター・スタードームの管理事業で説明があったが、夏休み等に町外から来て合宿などを行っている。それらの1年間の使用料の歳入はどれほどか。

伊藤参事 : 新年度において歳入で見込んでいるのは、スポーツセンター・スタードーム合わせて535万円である。

伴委員 : 歳出の5分の1くらい。

伊藤参事 : 町内の利用者は無料となっているので、歳入はほとんどが町外の利用者ということになる。ただし、トレーニング室の利用料は町内の利用者にも負担してもらっている。

伴委員 : 土日などは町外からの利用者が多いようだ。

- 伊藤参事 : 平日も町外からの利用者は多い。
- 金光委員 : 体育振興費における一般管理事業であるが、新規事業でチームスポーツクラブ育成支援事業とある。具体的には何のクラブチームなのか。
- 伊藤参事 : 野球のクラブチーム育成に向けて指導者の講師費用を支援しようということ。現在、まだクラブチームは立ちあがっていない。結成に向けた講師を招へいすることで設立のきっかけづくりを行いたい。
- 金光委員 : 対象は小学生なのか。
- 伊藤参事 : 中学生を対象としている。
- 伴委員 : 関連であるが、これを行うということは、教育委員会が主体的に行うということであるのか。また、設立されていないものに予算を付けるということは教育委員会が中心となって枠組みなどを作っていこうというものなのか。
- 伊藤参事 : そうなる。
- 遠藤教育長 : 契機は、町内の2中学校のうち1校が小学生のときに野球をやっていたが、中学生になっても続けたいと思っても学校として野球部がないことによるものである。学校では教員の体制などもあるのですぐには解決できない。行政として側面から支援する方法があるのではないかとということで、クラブチームという形がいいのか外部の指導者を招へいするのがよいのか、ひとつにはクラブチームを切り口としたきっかけづくりができればという意味の予算である。
- 伴委員 : 講師の予算なのか。
- 遠藤教育長 : 講師を招へいするために必要な予算である。まずは何かを仕掛けるというものではない。
- 伴委員 : どのような立場の講師なのか。
- 伊藤参事 : 野球教室の開催や既存の少年野球チーム、また中学生を含めた少年団は町内にないので、そこに中学生を含めた少年団活動等、それが発展的にクラブチームにもっていけるのか、そこに中学生向けの指導者を招へいする費用を支援するものである。30年度についてはまだクラブチームの主体が民間母体なのか公主導になるのか試行錯誤のやり口になると思っている。教育委員会主体で野球教室の講師を招へいして開催する方法と、既存の少年団に講師を招き、中学生も含めた練習や野球教室を開催するなど、さまざまなやり方を30年度については取り組んでいくことになると思う。
- 伴委員 : 立ち上げるためのものではないのか。
- 遠藤教育長 : ひとつにはクラブチームの形もあるが、いきなりクラブチームでどうしようかということにならないので、それを見込んで、まず1年間、クラブチームを立ち上げようとしている指導者に一定期間試行してみて、その中で子どもたちが中学生と関わっていく中で、感触を掴んでもらいたいと思っている。
- 伴委員 : よいことだとは思いますがどのようになっていくのかわからない部分がある。講師の謝礼とは何のためのものなのか。例えば、現在、スポーツ少年団の指導者に対してなのか、

別の指導者なのか。また、他のスポーツについてもこれが前例になるのであるから、同じように行っていかなければならないと思う。中学生になっても野球を続けることができることはよいことだと思うが、講師を招へいするだけでできるのか、イメージ的にわいてこない。

当初から設立を目標にして、予算を活用して説明会を開催するということになる、イメージをもつことができるが、講師謝礼だけでは進め方がよくわからない。

金光委員 : コミュニティ・スクールや先生方の働き方改革についても関係があると思うし、部活動の指導にも関係してくると思う。小学生のうちには少年団があって野球をしているが、中学校では野球部がないので野球を続けることができないから何とかしてもらいたいという要望があるので、このような形で予算がでてきていると思う。厚南地区の子どもたちは、クラブチームが設立された場合、そのクラブに所属するけれども、厚真地区は学校でチームを作ることができるから、クラブチームには所属しないようなことになる、町内でも温度差が出てくる懸念がある。その辺は大丈夫なのか。厚真地区の子どもたちも参画できるものなのか。

伊藤参事 : 地域を限定するものではない。現状では厚真中学校においても単独校でチーム編成できない状況である。中学校の部活動と別な組織に入りたいという希望があれば、町内のひとつの組織として成り立っていくことになると思う。

伴委員 : P T Aとの懇談会の中では、野球を続けることができないから何とかして欲しいという話があった。以前は2中学校では合同でやりたくないということであったが、懇談会では野球ができるのであれば合同でも構わないという話であったように記憶している。

遠藤教育長 : あるスポーツを指導する報償という意味ではなく、小学校を卒業し、中学校へ進学して行きたいスポーツの種目、スポーツそのものの場を確保するという意味で、学校だけの中体連などに頼り切るということから少しずつシフトしていかなければならないのが現実である。クラブチームの立ち上げを想定したことを踏まえて指導に携わってもらえませんかという意味である。

伴委員 : 誰かを指名して、これだけの予算があるから立ち上げに向けて取り組んでももらえないという意味合いがあるものではないのか。

伊藤参事 : そうではない。指導に来てもらう方には、クラブチームの立ち上げがねらいであることを伝えつつ、調整していかなければならないと思っている。結成に向けた費用をねん出するという予算ではない。

長門委員 : 招へいしようとしている講師は、どこで指導するのか。

伊藤参事 : かしわ球場になるか、上厚真運動広場になるか、場所については特定していない。

伴委員 : 講師がいるので、集まってという呼びかけ形態なのか。

長門委員 : 両野球少年団や野球を行いたい中学生集まれというようなスタイルなのか。

伊藤参事 : そのような呼びかけ方になる。その中から保護者を交えたクラブ結成に向けた話が出

てくると思っている。

遠藤教育長 : 一旦、中断させていただき、担当主幹から説明してもらおう。

宮下主幹 : 背景には、長らく野球部の問題があった。特に厚南地区において約7年前に野球部が廃部になった後、厚南地区の少年団員数が増加している。胆振管内の東部で団員が一番多い。小学校期に野球を行っていたにもかかわらず、中学生になったら野球の選択肢がないという期間が続いていた。保護者からも要望が出ていた。スタートとしては野球部が再開すればよいのではあるが、学校教育の中で部活動が行われているわけであり、教育委員会が間に入るわけにもいかない。いろいろな条件の中で部活動の復活がかなわない中で、その状況をどうにかしたかった。今回の予算化したひとつのモデルとなるものが、胆振西部の町で、昨年発足した中学の軟式野球のクラブチームが民間ベースで設立された。その町が本拠地であるが、隣町からも生徒が何人か加入して12~13人のチームができた。調べていくと、軟式のクラブチームは管内に数チームある。胆振西部の指導者に設立の経緯等を聞いてみたところ、その方はかなり熱心な人で、自社から30万円ほど借入をしてそれを立ち上げの資金として用具等を購入したり、使用する町の施設の減免措置を受けてもらったという。それを聞いたとき、本町でも熱意のある指導者がいるのか探してみたところ、やってみたいという方がいた。中学生のクラブチームを立ち上げるのであれば中心となってやってみたいということである。その方を核として立ち上げていければよいと思っている。厚真中学校に野球部があるという前提があるので、基本は土日の活動になる。実際、新年度に入り募集をかけても何人集まるかわからない状況であるが、9人集まらない状況でもスタートはする。その指導者に謝金という形をとるが、それを元手にいろいろな物を準備してもらおうというのが今回の予算化の趣旨である。

派手な立ち上げは30年度は出来ない。地域の人材を活用し、何人子どもたちが集まるかわからないが、野球がしたい中学生の受け皿を作ることからスタートし、徐々に正式にクラブチームとして育成していくというスタンスで現在この事業を考えている。活動日については、基本は土・日曜である。これには理由があり、部活動のかけもちも構わない。また隣町などからの広域の加入も可能である。胆振東部における野球ができる選択肢を増やすことを考えている。

部活動は校長の判断によるところが大きく、指導者に当たることができる先生の有無、また、国から言われている教員の負担軽減、またそれに関わる部活動の外部への委託などの話が出てきているので、そのような流れの中でどのような着地点があるかはわからないが、厚真町としては集団スポーツについてはかなり選択肢が狭まってきているので、それを地域で面倒をみていくという社会実験として我々が試みを行うということである。

伴委員 : 来年度に立ち上げる動きを現在もしているということか。

宮下主幹 : そのとおりです。

- 伴委員 : それならば話はわかる。予算を使って人材を入れチームを作るための予算を使うという流れになるのであれば理解できる。中学生になり野球を行いたいという要望があるのであり、子どもたちのニーズが叶えられることはよいことである思う。
- 宮下主幹 : 母体があるのであれば、そこに補助金を出す手法もあるが、実績もなくどのようになっていくのかわからない団体に補助金に出すことが難しい。
- 金光委員 : 少年団は基本的に小学生を対象としたものと考えてよいのか。
- 宮下主幹 : そこに誤解がある。日本スポーツ少年団としては、3歳から高校生までが対象であることをふれこみにしている。野球やサッカーなどで各個別の少年団の規約の中でルール化してしまっているのです、そのように思ってしまう。実際は中学生、高校生を含んでよく、それが少年団である。
- 金光委員 : サッカーのクラブチームは小学生から高校生までで構成されている。野球はなぜ少年団として区別するのか疑問に感じていた。
- 宮下主幹 : それは少年団の考え方による。
- 金光委員 : コミュニティ・スクールの中で、女子中学生の運動する場所を確保して欲しいという話も出ていたようであるが、いずれ、野球ができるのであれば、これが前例となり、他のスポーツの手本になるようになればよいと思う。
- 伊藤参事 : 野球だけ支援するのかという話も当然出てくると思う。これが前例となっていくので、他のスポーツで立ち上げたいという際には、野球で支援したと同様にしていくきっかけになると思う。
- 宮下主幹 : 野球チーム育成事業としていないのも、それが要因である。ひとつの社会実験である。これがモデルとしてできれば、これが前例となる。ただ、それには核になる指導者とやりたい子どもたち、それに協力できる保護者のマッチングが必要になる。野球は課題として顕在化し緊急性が高いので、とっかかりは野球で行う。町内の2つの野球少年団は規約の中で小学6年生でシーズンが終わると卒団になるが、羽球少年団や野球少年団、剣道少年団、スケート少年団は中学生も入っている。基本的に中学生でも少年団活動を行ってよいし、少年団に位置付けたクラブでも構わない。中体連の大会にはクラブチームだと出場はできないが、軟式野球連盟に登録することは可能なので、全国大会に繋がる大会もある。大会に出場する競技環境も整っている。
- 伴委員 : 合同チームを組めば中体連にも出場できるのでないか。
- 宮下主幹 : 中体連の大会は、学校に部活動があることが条件となる。
- 伴委員 : どこかに野球部があればよいのでないか。
- 宮下主幹 : そもそも野球部がないと合同チームを組むことはできない。
- 伴委員 : 教育委員会が手を差し伸べることはよいことだと思うが、やりたいのであれば最初は保護者が要望するものではないのかと思う。
- 長門委員 : 前例になるからこそ、保護者からの熱意が感じとれるものになってもらいたい。

伴委員 : 小中一貫教育に係る専任職員配置のことであるが、すごいことだと思う。1人いればその分先生の負担が減る。働き方改革にもつながる。実際問題として、来年度から行うことになるなら、いまどきは人選もされていると思うが、その辺はどうか。

沼田課長 : 現在、英語の教師をやっていた女性の方に来ていただけるように働きかけている。免許を更新していなかったなので、更新手続きが必要になってくる。

遠藤教育長 : この件については町長も理解を示してくれている。準備に2年間必要なので町単費で行う予定である。働き方改革における先生方の負担の軽減のため、学校に配置し、全時間を教壇に立つことは本来の姿ではない。小中一貫の業務を担ってもらおうということで、教育委員会に籍をおいてもらう。当然、現場の中身を検証する必要もあるため、教壇に立つこともある。

金光委員 : 現在配置されている専科教員ではないのか。

遠藤教育長 : 専科教員ではない。専科教員はあくまで加配教員であるので、学校に配置されている。今回の専任職員は町職員として任用するので、学校経営に入りこんでいけるかということその部分は制限がかかる。

金光委員 : カリキュラムの作成について、その専任職員が中心に進めることになるのか。

遠藤教育長 : 専科教員と連携して進めることになる。

金光委員 : 全教科なのか。

遠藤教育長 : 1年目は英語を中心に行う。現在、加配教員を含めて教職員の人事について局と調整中でまだ確定していない。町としては、加配教員を付けてもらいながら事業を円滑に進めて行きたいと思っている。

伴委員 : 心配なことは、町単費で配置するのであるから、加配が配置されないようなことは危惧することである。

遠藤教育長 : 専科教員の加配について国は週24時間のしほりをかけてきている。例えば小学校に入り込むと担任の先生は業務の軽減がされる。しかし、厚真町のような規模で特色ある事業を推進するために独自のカリキュラムを研究している町にとってみると、小中学校各2校しかない状態で、週24時間の配置は難しい。本町の特殊性を道に理解してもらうよう要望している。

金光委員 : 国の働き方改革の中で、加配の考え方は、授業の準備等をするような教員なのか。

遠藤教育長 : 授業に入る教員である。授業に入るということは、準備も含むということである。T2で入るとまた別になると思う。厚真町が考えている思惑と国の考え方とはずれがある。

## 7 所管報告

### 学校教育グループ

(1) 1月24日から2月13日までの期間中 鹿沼 長門 茂明さんから

長いも37.9Kg、にら31.1Kg 学校給食センターに寄贈

(1月24日から2月13日までの期間に味噌汁、炒め物、野菜の煮付け等の具にして提供)

- (2) 第2回厚真町中央地区学校運営協議会（2月20日／厚真中央小学校）について（資料3）
- (3) 第2回厚真町いじめ問題対策連絡協議会（2月21日開催）について（資料4）
- (4) 厚真町学校給食センター運営委員会（2月22日開催）について（資料5）
- (5) 厚真町学校給食における食物アレルギー対応委員会（2月22日開催）について（資料6）
- (6) 学力向上推進委員会（2月23日開催）について（資料7）

【質疑】

遠藤教育長：学校教育グループから6点の報告がありました。何か質問等があればお願いします。

金光委員：資料3の保護者に配布する学校評価のアンケート結果であるが、小学校と中学校での項目などの違いに驚いている。内容等については学校にまかせているものなのか。

沼田課長：そうである。

遠藤教育長：コミュニティ・スクールが立ち上がり、評価については過渡期にあると思う。今回は各小中学校で実施しているアンケートである。小中学校ですべての項目等が同じになるとは思わないが、徐々に同じような方向になっていくものと思う。

金光委員：厚真中学校のアンケート結果のカッコ内にH28とあるのはH29ではないのか。

長門委員：カッコ内が28年度で上段が29年度の結果であると思う。

金光委員：2カ年の比較ができるように記載されている。わかりました。

伴委員：小中学校では評価項目等が違う。教育内容や子どもの特殊性等にも違いがあり、必ずしも一致しないことはしょうがないことである。コミュニティ・スクールが設立されたのでできるものは統一化していくことは必要になってくると思う。

沼田課長：今後、小中一貫教育が進められていくので、これらについても変わっていくと思う。

金光委員：アンケートで先生方をがんじがらめにしたり、アンケート結果を気にしすぎることは私は良いとは思わない。また、詳しすぎるのも良いと思わない。今回の小中学校の違いが気になった。

沼田課長：4段階評価で、4に近い評価もあるし3を少し超えた評価もある。数値上の評価は難しいと感じる。

金光委員：中学校の結果も3以上なので決して悪いものではない。

遠藤教育長：小中学校の学校関係者が互いに内容を今回見ることができたので参考になるものがあつたと感じている

伴委員：給食のアレルギーについてであるが、新入学児童でひとつの学校に対象児童が7人となっている。

沼田課長：調査では7人が症状等で挙がってきた。

金光委員：実際にアレルギー対応給食するのは1人である。

社会教育グループ

- (1) 第23回室内ソフトボール大会／2月13日（火）～16日（金）／スタードーム／11チーム 201名参加
- (2) 読書感想文コンクール表彰式／2月17日（土）／総合ケアセンターゆくり

大賞1点、最優秀賞5点、優秀賞6点、優良賞27点 計39点

(応募数 小学校2校 250点)

(3) 小中学生スピードスケート記録会／2月3日(土)小学生45人、中学生2人計47人参加

**【質疑】**

遠藤教育長：社会教育グループから3点報告がありました。質問等があればお願いします。

伴委員：読書感想文コンクールで、各賞があるが、その構成は。

遠藤教育長：各学年で最優秀賞と優秀賞が各1点、優良賞が各学年最大5人までであり、最優秀賞の中から1点大賞を選考する。

## 8 議案

議案第1号 厚真町加賀谷厚三・明美奨学金給付条例施行規則の制定について

**【質疑】**

遠藤教育長：議案第1号について説明がありました。これについての質疑をお願いします。

遠藤教育長：基本的には、近藤奨学金と中村奨学金と同じである。

金光委員：この奨学金は入学時のものなのか。

沼田課長：そうである。また、大学進学者に限ったものである。

遠藤教育長：議案第1号厚真町加賀谷厚三・明美奨学金給付条例施行規則について原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

全委員：意義なし。

議案第2号 厚真町放課後児童クラブ運営規定の一部改正について

**【質疑】**

遠藤教育長：議案第2号について説明がありました。これについての質疑をお願いします。

遠藤教育長：なぜ文言修正するかというと、地方自治法上、行政サービスする上で住民に義務等を課したり、使用料を徴収する際は条例で定めなければならない。文言の中で「利用料金」という表現について注目すると、本来は条例に定めなければならない文言である。しかし、実質は実費負担となっている。実費負担は、地方自治法上は条例で定めることになっていない。それにより今まで利用料金という名目でいただいていた実費負担を明確にするための改正である。また、実費負担の内容も教材費と食料費であることを明らかにした。

伴委員：今の説明では分かりにくい。実費負担ということであれば、月額1,000円とはどのようなことなのか

遠藤教育長：定額の1,000円の内訳については保護者に説明しなければならない。

伴委員：実費であるから、月によって1,000円の増減の変動があるのではないかと。実費負担で月額制では違和感があった。

遠藤教育長：定額で1,000円となっているが、実際にはそれ以上経費を要しており、町が負担している。1,000円までが実費負担という意味である。

保護者のみなさんにはしっかりこれらのことを説明しなければならない。

遠藤教育長：議案第2号についても決定してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

## 9 その他

伴委員：各学校卒業式・入学式の出席する教育委員の一覧が欲しい。

沼田課長：本日提供する。

遠藤教育長：教育行政執行方針の中で、町長の施政方針に合わせて冒険の森についての標記を追加する。

3月の町議会定例会の一般質問で2人の議員から2点の質問があった。1点目は小中一貫教育の質問で、2点目は上厚真小学校の通学路等についての質問である。質疑の内容については3月の定例会で報告する。

伴委員：3月の行事予定表で厚真中央小学校の卒業式が抜けている。

佐藤職務代理：同じく臨時教育委員会が3月9日に入っている。3月8日だと思う。

沼田課長：教育委員会事務局職員の人事異動の内示出てくるので、臨時の教育委員会の日程が決まりましたら連絡させていただく。

沼田課長：四者教育懇話会が3月27日（火）午後6時30分から高寿司で開催する。全委員出席で再度確認。

## 10 次回委員会の開催日程

- ・臨時会 3月 8日（木） 午後6時00分（予定）
- ・定例会 3月29日（木） 午後2時30分（予定）

## 11 閉会

厚真町教育委員会会議規則第18条の規程により署名する

平成 年 月 日

教育長

平成 年 月 日

署名委員

平成 年 月 日

署名委員

平成 年 月 日

生涯学習課長（調製）